

衛生だより



令和2年度第4号(4月)発行
千葉県北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel: 0478-54-1291 Fax: 54-5996
夜間・休日緊急(転送されます)
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

大型連休における衛生管理の強化について

アフリカ豚熱(A S F)は、平成30年8月に中国において発生が確認されて以降、多くの国・地域で発生が確認されています。さらに、中国から持ち込まれた肉製品からも感染性のある本病ウイルスが分離されており、国内の農場への侵入リスクが極めて高い状況にあります。

口蹄疫は、東アジアやロシアにおいて発生が継続して確認されており、中国では昨年12月に牛で発生が確認されています。

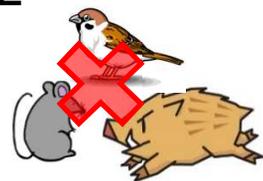
新型コロナウイルス感染症の影響で、人・モノの移動が減少している状況ではありますが、引き続き、日本への家畜伝染病の病原体の侵入防止のため、防疫対策を徹底する必要があります。

注意

下記に留意し、防疫対策の徹底を！



1. ASF等の発生国への渡航を自粛する。
2. 農場へ部外者を入れない、不要な物を持ち込まない。
3. 人・車両の消毒を徹底する。
 - ★専用衣服・靴の着用、手指の消毒
 - ★農場出入口での車両消毒の徹底、交差汚染の防止
4. 野生動物との接触を防止する。
 - ★農場周囲の除草、こぼれ餌の掃除をこまめに行う。
 - ★ネズミ、昆虫の駆除
 - ★畜舎外壁の補修、防鳥ネットの設置等侵入防止対策の実施
5. 毎日健康観察を実施し、異常を発見したらすぐに通報する。



豚の様子がおかしいな、と思ったらすぐにご連絡ください。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996
夜間・休日は転送されます、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は
一斉消毒の日

再度ご確認ください！

～CSF・ASFの特定症状について～

一昨年9月以降、国内で発生が続いているCSFについては、「豚コレラに関する疫学調査の中間取りまとめ」(令和元年8月8日公表)の中で、その感染拡大を防止するためには、毎日の健康観察と早期通報・相談が重要であると提言の第一に挙げられています。

CSF及びASFの早期発見のため、以下に示す症状(特定症状)を呈している豚・いのしが確認されたら、ただちに家畜保健衛生所へ通報をお願いいたします。

①耳翼、下腹部、四肢等に**紫斑**があること。



②概ね1週間程度の間、同一畜房(個飼いの場合は同一畜舎)内に以下の症状を示す豚が増加していること。
ただし、他の疾病であるなど原因が明らかな場合を除く。

- (1) 摂氏40度以上の発熱、元気消失、食欲減退
- (2) 便秘、下痢
- (3) 結膜炎(目やに)
- (4) 歩行困難、後軀麻痺、けいれん
- (5) 削瘦、被毛粗剛、発育不良・・・“ひね豚”
- (6) 流産・死産等の異常産の発生
- (7) 血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血・血便

③概ね1週間程度の間、同一畜舎内において複数の繁殖豚又は肥育豚が突然死亡すること。ただし、災害・事故など原因が明らかな場合を除く。

④血液検査を実施した場合、同一の畜房(個飼いの場合は同一畜舎)内で複数の家畜に白血球数の減少(1万個未満/ μl)又は好中球の核の左方移動が確認されること。
ただし、他の疾病であるなど原因が明らかな場合を除く。